

お知らせ

蚊が媒介する感染症に注意

蚊には、デング熱やジカウイルス感染症などのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組みることが大切。蚊は主に一週間以上水が溜まった場所から発生します。早めに発生源をなくしましょう。

蚊の発生を防ぐには

- ① 使用していないバケツや植木鉢の受け皿などは裏返す。使用している植木の受け皿や排水マス、雨水マスなどは、一週間に一度、水の交換か点検を



赤城白樺牧場で羊の放牧を開始

赤城白樺牧場ではレンゲツツジ群生地との保護と観光振興を目的に毎年6月～10月に羊を放牧しています。

時 10月31日(金)まで、9時～16時
 問 観光政策課
 ☎027-257-0675



蚊の潜む場所を除去。定期的に雑草は刈り取り、樹木はせん定し風通しを良くする

蚊に刺されないために

- ① 窓に網戸を設置 ② 長袖シャツや長ズボンなどを着用し、肌を露出しない ③ 虫除け剤を塗る

☎027・212・8342

木造住宅の耐震性をプロが調査

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足している場合は、耐震改修工事などの説明や相談をします。

- ① 次の全ての条件を満たす市内の木造住宅 ① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上) ② 平屋か2階建て ③ 在来軸組工法で建築 ④ 自身が居住する
- ① 1,000円(診断者の交通費は負担)
- ① 6月9日(月)～25日(水)に市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接

木造住宅の耐震改修費を補助

木造住宅の耐震改修費を補助します。希望者は事前に相談してください。

時・場 左上表のとおり
 問 教育支援協会北関東
 ☎027・226・6731

めぶくPayサポート窓口

めぶくPayの発行やアプリの操作方法などを対面でサポートします。



常設窓口

開設時間 10時～16時
 場 商工会議所(日吉町一丁目)
 申 めぶくPayコールセンター
 ☎050・3315・9911(平日9時～17時)へ

出張窓口

時 ①6月6日(金)②12日(水)③21日(土)④25日(水)、13時30分～15時30分
 場 ①は富士見公民館②は中央公民館③は永明市民サービスセンター④は東市民サービスセンター小会議室

介護費用の一部が軽減に

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所サービスを利用するときの食費や居住費が所得状況などに応じて軽減される制度があります。8月以降の軽減の申請は、6月16日(月)から受け付けます。市役所介護保険課、大胡・宮城・

市税の滞納がなく、次の全ての条件を満たす市内の木造住宅を所有する市民。① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上) ② 平屋か2階建て ③ 在来軸組工法で建築 ④ 自身が居住する住宅 ⑤ 耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満の住宅、先着6戸

補助額 耐震改修に要する費用の5分の4(上限115万円)
 申 6月9日(月)～10月10日(金)に市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接



耐震シェルター設置に補助

木造住宅の耐震シェルター等設置費を補助します。事前に相談してください。

対象の住宅 ① 次の条件を全て満たす木造住宅。① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か住宅部分の床面積が2分の1以上の併用住宅 ② 平屋か2階建て ③ 在来軸組工法で建築 ④ 自己の居住の用に供する住宅 ⑤ 耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満の住宅 ⑥ 1階に耐震シェルターなどを設置できる住宅

時 市内在住で、高齢者のみの世帯か障害者を含む世帯に属する、市税に
 ① 世帯全員と配偶者が市民税非課税で預貯金などが基準以内の人
 ② 提出する人の本人確認書類、本人と配偶者の全ての預貯金通帳などの写し
 問 介護保険課
 ☎027・898・6157



在宅介護者に慰労金支給

介護保険の要介護4・5の高齢者を在宅で介護している人に、年額8万円の慰労金を支給。過去に慰労金の支給があった場合、その申請日の翌日から1年経過した日の属する月の初日から申請できます。結果通知は四半期ごとに送付。8月末までの申請は9月中旬に通知します。申請書は本市ホームページからダウンロードできるほか、希望者には郵送します。詳しくは問い合わせてください。



① 次の全ての条件を満たす高齢者を主として介護している人。① 満65歳以上で市内に居住し、本市に住居登録がある ② 在宅で6カ月以上、要介護4・5の状態が継続 ③ 申請月の前6カ月間で利用したショートステイ

滞納がない人、先着1人
 補助額 耐震シェルターなどの設置に要する費用の3分の2以内(上限30万円)
 申 6月9日(月)～11月7日(金)に市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接



子ども図書館・各分館が休館

特別整理のため、前橋子ども図書館が6月9日(月)から13日(金)まで、市立図書館各分館が6月23日(月)から26日(木)まで休館。本館は通常通り開館します。

問 とも図書館
 ☎027・230・8833
 市立図書館
 ☎027・224・4311

薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」

近年、大麻や覚醒剤などの薬物事犯は高止まりの状況が続く。特に10代・20代への乱用の広がりは深刻です。6月20日(金)から7月19日(土)まで「ダメ。ゼッタイ。普及運動」を実施。薬物乱用の恐ろしさを認識し、薬物乱用防止の輪を広げましょう。

問 保健総務課
 ☎027・220・5782

危険物正しく扱い事故防止

6月8日(日)から14日(土)までは危険物安全週間です。「危険物 無事故へ挑む」ゴング鳴る」を推進標語に、全国一斉に実施します。私たちの身の回りには、取り扱いを誤ると火災などの事故を引き起こす危険物が数多く存在します。正しい取り扱い方法を確認し、危険物による事故を防いでください。

問 予防課
 ☎027・220・4509

危険物取扱者試験(乙種第4類)

時 8月2日(土)・3日(日)
 場 県公社総合ビル(大渡町一丁目)
 料 5,300円
 申 6月27日(金)～7月4日(金)に電子申請で
 問 消防試験研究センター
 ☎027・280・6123



デジタルよろず相談所開設日	
場所	日時
南橋市民サービスセンター	6月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・7月1日(火)
東市民サービスセンター	6月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・7月2日(水)
中央公民館	6月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・7月3日(木)
富士見公民館	6月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)・7月4日(金)
永明市民サービスセンター	6月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)・7月5日(土)

10時～12時

スマホ操作などの疑問を相談
 インターネットやスマホ操作の疑問点などを相談できるデジタルよろず相談所を開設。市民有志のボランティア・まあばしデジタルサポーターが教えます。事前申し込みは不要。サポーターの募集も随時受付中です。

